

# GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」 対照表

## 1 ビジョンと戦略

項目	対応ページ数
1.1 持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	P3~4・P23・P39
1.2 報告書の主要要素を表す最高経営責任者の声明	P3~4・P39

## 2 報告組織の概要

項目	対応ページ数
<b>組織概要</b>	
2.1 報告組織の名称	P1
2.2 主な製品やサービス	P7~16
2.3 報告組織の事業構造	P1・P11・P24
2.4 主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	P1
2.5 事業所の所在国名	P62
2.6 企業形態（法的形態）	P11
2.7 対象市場の特質	P9~11
2.8 組織規模	P62
2.9 ステークホルダーのリスト、その特質、および報告組織との関係	P17
<b>報告書の範囲</b>	
2.10 報告書に関する問い合わせ先	裏表紙
2.11 記載情報の報告期間	P1
2.12 前回の報告書の発行日	P1
2.13 報告組織の範囲	P1
2.14 前回の報告書以降に発生した重大な変更	n/a
2.15 時系列・報告組織間での比較のための基礎的事柄	n/a
2.16 以前発行の報告書記載情報についての修正	n/a
<b>報告書の概要</b>	
2.17 報告書作成に際しGRIの原則または規定を適用しない旨の決定の記述	P1
2.18 コストと効果の算出に使用された標準／定義	P47~48
2.19 測定手法の、前回報告書発行以降の大きな変更	P48
2.20 正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み	P1・P61
2.21 第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み	P61
2.22 報告書利用者が追加情報報告書を入手できる方法	P2 裏表紙

## 3 統治構造とマネジメントシステム

項目	対応ページ数
<b>構造と統治</b>	
3.1 組織の統治構造	P24
3.4 取締役会レベルにおける監督プロセス	P24~26
3.6 組織構造と主務者	P24
3.7 組織の使命と価値の声明（行動規範、原則、パフォーマンス方針他）	P23~24・P27~30 P32~37・P39・P43 P45~46・P53~57
<b>ステークホルダーの参画</b>	
3.8 株主による勧告・指導のメカニズム	P24・P37・P38
3.9 主要ステークホルダーの定義	P17
3.10-12 ステークホルダーとの協議の手法、協議から生じた情報の種類、活用状況	P31・P32・P36・P37~38 P51・P55・P59
<b>統括的な方針およびマネジメントシステム</b>	
3.13 予防的アプローチまたは予防原則	P24~26・P33・P35・P43 P51
3.15 会員となっている主な団体	P51・P60
3.16 上・下流部門での影響管理（方針とシステム）	P31~34 P35~P36
3.18 報告期間内の所在地・事業内容の変更	n/a
3.19 パフォーマンスのプログラムと手順	P39~40
3.20 マネジメントシステム認証状況	P26・P33・P55

## 4 GRIガイドライン対照表

項目	対応ページ数
4.1 GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表	WEB

## 5 パフォーマンス指標

項目	対応ページ数	
<b>経済的パフォーマンス指標</b>		
顧客	EC1	P9
投資家	EC6	P37
公共部門	EC9	P60
	EC10	P60
<b>環境パフォーマンス指標</b>		
原材料	EN1	P41
	EN2	P41・P47~48
エネルギー	EN3	P20・P41
	EN4	P41・P47
水	EN5	P41・P45
	EN22	P41
放出物、排出物および廃棄物	EN8	P20・P41~42
	EN10	P41
	EN11	P41・P45
	EN12	P41
	EN13	P41・P43
	EN30	P41・P47
製品とサービス	EN14	P44・P46
	EN15	P44・P46
法の遵守	EN16	P25
輸送	EN34	P41・P50
その他全般	EN35	P47~48
<b>社会的パフォーマンス指標</b>		
労働慣行と公正な労働条件		
雇用	LA1	P53
	LA2	P53
	LA12	P55~56
労働／労使関係	LA3	P55
安全衛生	LA5	P56・P61
	LA6	P56
	LA7	P56
	LA14	P56
	LA15	P55~56
教育研修	LA9	P54
	LA16	P54
	LA17	P54
多様性と機会	LA10	P53
	LA11	P53
人権		
方針とマネジメント	HR1	P25・P53
	HR2	P36
	HR3	P36
	HR8	P25・P53~54
差別対策	HR4	P25・P53
児童労働	HR6	P25・P36・P53
強制・義務労働	HR7	P25・P36・P53
懲罰慣行	HR9	P26
	HR10	P26
社会		
地域社会	S04	P19・P28・P60
贈収賄と汚職	S02	P25
製品責任		
顧客の安全衛生	PR1	P31~34
	PR6	P60
製品とサービス	PR2	P31~34
	PR8	P31~34
プライバシーの尊重	PR3	P26